

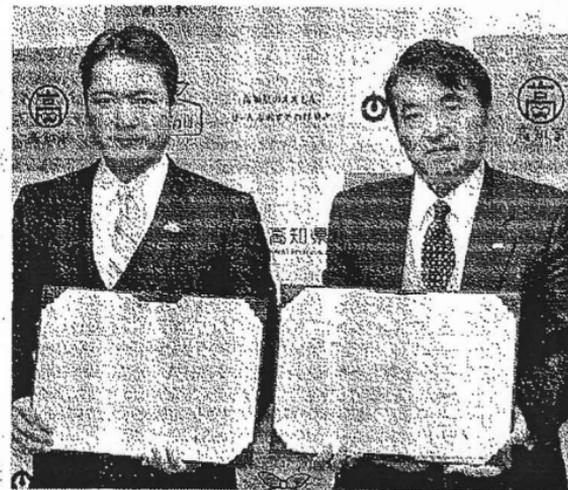
医療支援で災害協定

県と医師団体 南海トラフ地震時

県は26日、南海トラフ地震が発生した際、国内外で医療活動を展開しているNPO法人「AMDA(アムダ)」(本部＝岡山市)から医療支援を受けるための災害協定を、アムダと結んだ。

1984年発足のアムダは、世界の災害発生地や紛争地で医療活動を展開。国内約400人の医師や看護師が登録しており、東日本大震災の被災地でも、避難所での医療活動や巡回

診療などを行っている。震災によると、県は震災が起こった後、アムダに対して必要な支援を要請。アムダは医師や看護師らを派遣し、医療や生活支援を行う。両者の間で必要な支援内容を話し合う事前協議会を置くことも盛り込んだ。



協定書を交わした尾崎知事＝左＝と「アムダ」の菅波代表（県庁）

県庁で協定書を交わした尾崎正直知事は「県内の負傷者は最大3万6千人に達し、命をどうつなぐかが課題となっている。貴重な経験をいただければありがたい」とあいさつ。

アムダの菅波茂代表は「南海トラフ地震では前代未聞の被害が起きている。一国では対応できないことが想定されるので、これまで培ってきた海外ネットワークを高知のために使いたい」と述べた。

アムダは今後、県内市町村とも個別に支援協定を締結していく。

(海路佳孝)